

## 精神障害者の自立支援を考える会

### ひまわりニュース vol.④

2015.8.20

#### 「コープさっぽろ社会福祉金」より活動助成を受けました

\* 「コープ社会福祉基金」の2015年度の助成として、ホームページ立ち上げ資金5万円の助成を受け、8月1日札幌京王プラザホテルで行われた贈呈式と福祉活動交流会に参加しました。同交流会には当会と交流の深いピアサポート協会やアスペルガー基地未来の代表をはじめ50団体余が参加し活動報告を行いました。



#### 「ひまわり基金」の助成で「みる・きく・感じる三人展」開催

\* 札幌市「さぼーとほっと基金」に設けられた「木村弘宣ひまわり基金」の2015年度助成を活用して心身に障がいのある三人のアーティストによる「みる・きく・感じる三人展」が7月24日～30日札幌市紀伊国屋書店で開催されました。会場には1000人を越える来場があり、油彩・アクリル画・和紙折り染め等三人の百点に及ぶ展示を熱心に鑑賞していました。今後はそれぞれの分野でご活躍が計画されています。



左から渡邊賢治さん、木村、大久保友記乃さん、田湯加那子さん

#### ピアサポート協会の研修会に参加しました

\* 7月25日、精神障がい者の自助組織「ピアサポート協会」が主催する「精神疾患当事者のリハビリとピアサポート研修会」に参加しました。精神障がい者の相互支援システムの研究・実践の第一人者寺谷隆子氏の講演と、JHC板橋等「クラブハウス」の事例報告が行われました。ピアサポート協会では、今年2月に精神障がいを抱える当事者が参加・運営・利用する「クラブハウス型」の就労・生活支援事業所「ピアデザイン」を開設しました。



## 札幌厚生局へ「医療観察制度」の充実を要望し懇談しました

昨年2月27日の事件から間もなく1年半が経ちますが、心神喪失で不起訴となった加害者は、「医療審判」により現在本州の「指定入院医療機関」において医療観察処遇となっています。この「医療観察制度」は2015年に施行された「医療観察法」に基づいて、心身喪失により不起訴となった加害者に対し5年～8年間、国が指定する医療機関で入院や通院による精神治療を継続し社会復帰をめざすものです。しかし、この制度による指定入院医療機関が北海道に無いことや、加害者の処遇情報が被害者に開示されない等の問題点もあり、7月17日に厚生労働省の出先である北海道厚生局の担当者と懇談し、「医療観察制度」の改善・充実を要請しました。

<制度改善・充実要望事項>

- ① 「指定入院医療機関」を北海道にも設置してほしい。
- ② 加害者の処遇情報を被害者遺族へ開示してほしい。
- ③ 「医療観察制度」について市民の理解促進へ広報・啓発を充実してほしい。

今後当会として、背景にある「刑法39条」（心神喪失者は罪を罰しない）問題と併せて「医療観察制度」について、会員の皆様や精神医療機関・精神障がい者自立支援事業者・行政機関と連携して広く学習・研修を計画したいと思います。

## 寄付金のご協力をお願いします

2015年度は、会の活動を会員や市民へ発信するためのホームページの開設等約15万円の支出を予定しています。前年度の繰越金6万円とコープ社会福祉金の助成5万円で11万円は目途が立っています。残り4万円を支えるために皆様の暖かい寄付金のご協力をお願い致します。ご協力頂ける場合は、恐縮ですが1000円単位で2000円以上を現金書留又は下記銀行口座へお振込願います。

札幌信用金庫 本店営業部 普通預金口座 4321841  
精神障害者の自立支援を考える会 代表 木村 邦弘

## ホームページも見てね！

会員の皆様や一般市民の皆様に当会の活動をお知らせするために、コープさっぽろ社会福祉基金の助成を活用してホームページを開設しました。「ひまわり通信」では表現できない詳細な資料や動画を掲載しておりますので是非ご覧ください。

<http://hiro-himawari.net/>

【連絡先】代表 木村 邦弘

〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90 ダイアパレス植物園Ⅲ901

電話・FAX：(011) 272-7188 携帯：090-2073-0831

E-mail:kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp